8.14

附

有ノ為メニ牽制セラルヽコトヽナルヘク多クノ
場合ハ然ルヲ以テ明後日ノ休業明ニモ会
社ノ結果ヲ見ルヘキ虞レアルモノト思料セラ
ル、之ニ付最近著ナル
進而争議団ニ対シ昨十四日迄ニ左記（金品）
ノ寄贈アリタル旨発表セリ

記

一金十円 有志
〃 三円 奥野長三郎
〃 十円 米中商店
〃 二十円 清銭商店
〃 五円 梅木米穀店
〃 十円 岡田酒店
白米一俵 当工場女工
外数点

一金十三円四十四銭 菓子商有志
〃 十円 多田、成瀬
〃 三円 高砂屋、米穀店 入田屋
〃 二十円 鮮紫米穀店
〃 五円 堺田鉄工所
〃 十円 園芸雑貨店

以上

8.18

11. 8. 21

226号

情報課長

特秘常第四八八〇號

大正十一年八月十八日

大阪府知事 池松時和

内務大臣 水野錬太郎殿
農商務省工務局長殿
警視総監 堀田貢殿
京都府 兵庫県知事殿
大阪地方裁判所検事正殿

株式会社川北電気製作所今福
放出両工場ニ於ケル労働争議ニ関スル件
（第十一報）

一、十五日ノ状況
一、昨十五日ハ盂蘭盆（此地方ハ新暦八月十五日
ヲ盂蘭盆トセリ）ニ当ルヲ以テ職工等ハ何
レモ自宅ニアリテ集合スル者ナク唯タ